

種から花を育てて地域を彩ります

「協働花づくり(平成28年秋の部)」参加者募集

育て方を一から学び、種からの花づくりに挑戦しませんか。参加者で情報交換をしながら丹精込めて育てた苗の一部を小・中学校にプレゼントして、まちの彩りアップや地域の交流づくりを目指しましょう。プロの講師が分かりやすく解説します。初心者の方も安心してご参加ください。



▲花づくりの基礎を真剣に学ぶ参加者

配布物品

種(パンジー、プリムラ)各種1袋、育苗トレー2つ、培養土(14リットル)1袋、ビニールポット50個。物品は第1回講習会で配布。花の種類は変更する場合があります。

スケジュール

1. 花の育成知識を学ぶ講習会(全3回)

講習会	開催日	時間及び会場	講習内容
第1回	9月23日(金)	10:00~11:30 勤労福祉センター	種まきの仕方
第2回	10月14日(金)		移植の仕方
第3回	11月11日(金)		定植の仕方

2. 育てた苗を小・中学校へ提供(11月下旬ごろ)

※提供数の目安は約20苗(2品種)です。提供以外の苗は育てた方が自由に活用できます。

- 入** 市内在住の個人または団体(商店会やサークルなど) 文化ホールI&Iのいずれか)を書き、9月2日(金)まで
- 申** 往復はがきに必要事項(6面上段参照)と第1回講習会の出席希望会場(勤労福祉センター・行徳) (消印有効)にまち並み景観整備課(〒272-8501 ※住所不要)。団体の場合は☎704-0003同課

美しいまち並みの取り組みを紹介します

市民、事業者、行政などが協働して行っている「ガーデニング・シティ いちかわ」をはじめとする、美しいまち並みへのさまざまな取り組みをパネル展示で紹介します。

日8月20日(土)~31日(水)午前10時~午後7時30分(土・日曜日は午後6時まで。月曜日休館)
場メディアパーク市川水の広場前

☎704-0003まち並み景観整備課

お知らせ

9月市議会定例会を開会

9月2日(金)午前10時から開会予定です。傍聴希望者は日程などをお問い合わせのうえ、6階の傍聴受付まで。委員会の会議も7人まで傍聴できます。また、インターネットで本会議の生中継と録画放送もご覧いただけます。

(議会事務局)

傍聴しよう

◆市川市チャレンジ国分民営化に係る運営法人選考に関する第2次審査

第2次審査において公開プレゼンテーションを実施します。

日8月31日(水)午後1時30分~3時30分

場(第5委員会室)

人抽選で30人

申市公式Webサイトに掲載している申請用紙に必要事項を書き、8月25日(木)正午までにFAX30008062で障害者施設課。Webサイトを確認できない方はお問い合わせください。

☎30008101またはFAX

同課

日8月30日(火)~9月5日(月)

建築物防災週間

いっしょで発生してもおかしく

尿漏れケア用品 過信は禁物

少量の失禁尿を吸収すること、をうたい、洗濯して繰り返し使える「失禁パンツ」は、表示より少ない尿の量でもしみ出すことがあるため、商品の選択や使用

ない大地震に備え、非常時の備え、非常口や避難通路の確保、ブロック塀の倒壊対策、外壁の落下防止など、建築物の再点検を行います。市では、建築物防災週間に合わせて、商業施設などを対象に防災査察を実施し、安全性が確保されているか立入調査を行います。

☎712-6335 建築指導課

消費生活相談窓口

◆消費生活センター ☎320-0666
受付日時 窓口及び電話相談
日 月・金曜日、電話相談のみ
日 第2・4土曜日、いずれも午前10時~午後4時
休所日 土曜日(第2・第4を除く)・日曜日・祝日・年末年始

◆行徳支所市民相談室 ☎359-1121

受付日時 窓口及び電話相談
日 第2・4火曜日、午前10時~正午午後1時~4時

◆下水道排水設備工事責任技術者の登録更新手続き

手続きをしなければ資格を喪失しますので、受付期間内に手続きをしてください。詳しくは、千葉県下水道協会のWebサイトをご覧ください。

受付 9月1日(木)~14日(水) / 千葉市民会館(千葉市中央区要町1の1)

入資格有効期限が平成29年3月31日(金)の方
☎043-245-6112 県下水道協会事務局 (河川・下水道管理課)

◆千葉県歯口の健康啓発標語コンクールでの入賞

県の審査会で、本市代表の方が中学生の部で入賞しました。
◎千葉県歯科衛生士会会長賞
市立第四中学校2年 井上未空さん

「歯みがきは長生きを支える立役者」
☎377-4511 保健センター

◆原爆被爆二世健康診断

県では、原爆被爆二世に対する健康診断を実施します。
入原爆被爆者の実子で、県内に住所を有する受診希望者。
日平成29年2月28日(火)まで
申受診を希望される方の必要事項(6面上段参照)・生年月日及び被爆者である親の住所・氏名生年月日・被爆者健康手帳番号を書き、平成29年1月31日(火)必着で県健康福祉指導課(〒260-8667千葉市中央区市場町1の1)。受診書などは後日送付。なお、検査の種類によっては一部自己負担が生じることがあります。

☎043-2233-2349 県健康福祉指導課被爆者支援班 (生活支援課)

相談名	会場・日程	相談時間	相談内容()は相談員	相談名	会場・日程	相談時間	相談内容()は相談員
民事一般	市役所・行徳支所 毎週月~金曜日	8:50~12:00 13:00~17:00 (受付16:30まで)	市民生活や民事に関する一般的な相談(市民相談員)	消費生活	消費生活センター 毎週月~金曜日 (毎月第2・4土曜日は電話相談のみ)	10:00~16:00 (窓口及び電話相談)	消費者トラブルに関する苦情処理及び紛争解決のあつせん(消費生活相談員)
出張市民相談	大柏出張所 2(金)、16(金)				消費生活センター ☎320-0666		
行政書士	市役所 12(月)	13:00~17:00 (受付16:30まで)	相続手続、遺言書、贈与、成年後見、契約書、官公署提出書類作成、外国人の在留等に関する申請など(行政書士)	多重債務予約制	行徳支所 第2・4火曜日	10:00~12:00 13:00~16:00	多重債務に関する相談(弁護士)※予約制(消費生活センター ☎320-0666)
行政	行徳支所 未実施			人権擁護	行徳支所市民相談室 ☎359-1121		家庭問題やいじめ、いやがらせなどの悩み(人権擁護委員、弁護士)
登記	市役所 28(水)	13:00~15:00 (受付14:30まで)	国、特殊法人などへの苦情や要望(行政相談委員)	建築行政	市役所 6(火)、20(火)	13:00~16:00	建築にかかわる民事的な相談(中高層建築物を含む)(建築行政相談員)
不動産取引	市役所 7(水)	13:00~16:00 (受付15:30まで)	不動産登記、会社登記、境界問題など(司法書士・土地家屋調査士)	労働予約優先	市役所 未実施		労働上のトラブルに関する相談(社会保険労務士)
	市役所 5(月)、26(月)	13:00~16:00 (受付15:30まで)	土地・建物の売買や賃貸などのトラブル(宅地建物取引士)	年金	市役所 14(水)	13:00~16:00 (受付15:30まで)	各種公的年金について(社会保険労務士)
	市役所 1(木)、2(金)、9(金)、15(木)、16(金)、23(金)、30(金)	13:00~16:00	相続・遺言、損害賠償、金銭貸借、離婚、借地借家、成年後見などの専門的な法律の知識を必要とする相談(弁護士)(認定司法書士)	住宅リフォーム予約優先	男女共同参画課 ☎322-6700		増改築、修繕など(市川住宅リフォーム相談協議会相談員)
	行徳支所 9(金)、23(金)、30(金)			心配ごと	市役所 毎週月・水・金曜日	9:00~17:00 (受付16:30まで)	建築指導課 ☎712-6335
	八幡市民談話室 3(土)			後見制度予約制	建築指導課 ☎712-6325		高齢者・障害者の成年後見制度の相談(社会福祉士)
	市役所 21(水)	13:00~16:40			市役所 7(水)、21(水)	18:00~20:00	
	行徳支所 28(水)				雇用労政担当室 ☎704-4131		
	市役所 7(水)、14(水)、21(水)、28(水)	17:00~20:00			行徳支所 8(木)	13:00~16:30 (受付16:00まで)	
	行徳支所 14(水)				国民年金課 ☎334-1127		
	市役所 13(火)	13:00~16:00			市役所 8(木)	13:00~16:00	
	行徳支所 未実施				住環境整備課 ☎712-6325		
	市役所 8(木)、29(木)	10:00~15:00			八幡市民談話室 5(月)、12(月)	10:00~15:00 (13:00からは弁護士相談もあり)	
	行徳支所 29(木)				社会福祉協議会 ☎320-4001		
					社会福祉協議会 ☎320-4001	10:00~16:00	

息を合わせて熱〜いピザ作り



婚活支援事業 「i↑Step(あいステップ)」第2回イベント

結婚を希望する若い世代に、市のイベントを活用した新しい出会いの場を提供します。今回は料理教室で本格的なピザを生地から手作りします。

- 日** 9月25日(日)午前9時〜午後3時
- 場** 男女共同参画センター
- 人** 平成28年4月1日現在で25歳以上45歳以下の独身の方で、婚活支援事業の登録者のうち、抽選で男女各12人(合計24人)
- 料** 1,000円
- 申** 婚活支援事業に登録済みの方=事務局からのメールに従い、申し込みフォームにご記入ください。

婚活支援事業未登録の方=8月29日(月)までに下記のQRコードの市公式Webサイトから登録フォームに入力してください。入力後、9月5日(月)まで(消印有効)に独身証明書または戸籍抄本を提出することで、参加対象となります。

問 ☎334-1104企画課



請願・陳情の受け付け

議会事務局では、請願・陳情を随時受け付けています。提出はどなたでもできますが、請願には議員の紹介が必要になります。詳しくは☎33437599 事務局へお問い合わせください。

平成27年度採択分

9月議会

■「固定資産税の家屋の評価方法における基本的な考え方」に関する請願▼家屋の評価については、これまでも総務大臣の定める「固定資産評価基準」に基づき、公平・適正に行ってきた。引き続き公平・適正な課税業務の遂行に努めていきます。

6月議会

■「国における平成28(2016)年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願▼内閣総理、総務、財務、文部科学の各大臣、衆参両議院議長、千葉県知事へ意見書を提出しました。

請願のゆくえ

みなさんから提出された請願のうち、平成27年2月議会から平成28年2月議会に市議会で採択された主なものについて、その後の状況をお知らせします。

講座・催し

災害危機管理講座

「市の災害対策」や「江戸川の防災洪水」「身近な気象と減災」などをテーマに、講師を招き、災害が身近に発生した際に最適な判断行動がとれる人材の育成を目指します。また、ワークショップ(体験学習)を通じて、建物内での火災対応の煙中脱出訓練、災害時の資機材取り扱い訓練、備蓄食糧の試食や、応急救護の実習も行います。

日 10月1日〜12月10日(全10回)毎週土曜日、授業時間11時前10時40分〜午後0時10分
場 千葉商科大学(国府台1の3の1)

人 市内在住・在勤・在学の高校生以上の方、先着100人
申 同大学Webサイトからダウンロードした専用の申込用紙に必要事項を書き、8月22日(月)〜9月23日(金)にFAX ☎373-9958で同大学地域連携推進センター(定員に満たない時は、期間後も受け付け)

問 ☎7040065 地域防災課

緑を守るボランティア入門講座
自然環境に興味のある方、緑を守るために行動してみたい方のための講座です。

日 9月15日(木)・24日(土)、10月6日(木)・20日(木)・27日(木)・12月8日(木)、平成29年3月24日(金)、いずれも午前10時〜午後3時(12月8日は午後3時〜5時)
場 男女共同参画センター及び市内の緑地
人 抽選で10人
料 3,000円(全8回)
申 往復はがきに必要事項(6面上段参照)と生年月日を書き、8月31日(水)必着で(公財)花と緑のまちづくり財団(〒272-0807 国府台3の9の1 里見公園内)

問 ☎3185760 同財団 (公園緑地課)

いちかわ農産物フェア in TOKYO Solamachi

「市川のなし」などをPRするために梨の無料配布や試食販売、梨加工品の試飲提供、ゆるキャラ撮影会などを行います。

日 8月27日(土)午前11時〜午後2時
場 東京スカイツリータウンソラマチひろば(東京都墨田区押上1の1の2)

問 ☎7111141 農政課

彩り鮮やかな花摘み園

農業士等協会や柏井小学校の子どもたちが育てた百日草やマリゴールド、コスモスの花摘み園がオープンしています。早朝から夕方まで花摘みを楽しめます。

日 10月下旬まで毎日
場 ①北方花摘み園(北方町4の1989の1。駐車場なし)②柏井花摘み園(柏井町2の889の1。駐車場。5台分あり)
料 10本で100円
問 ☎7111141 農政課

消防局の講習

修了者には各講座の修了証を発行。開始時間を過ぎての受講はできません。

場 消防局(車での来場不可)
日 9月1日(木)午前9時から
場 3333-2111 消防局救急課

人 市内在住・在勤・在学の中学生以上の方、先着各30人。

普通救命講習
AED(自動体外式除細動器)を使用したガイドライン2010に基づく心肺蘇生法、異物除去法。
日 9月7日(水)・25日(日)・29日(木)いずれも午前9時〜正午
外傷応急手当講習
応急手当の目的及び重要性、止血の方法、けがや骨折をした場合の応急手当の方法など。
日 9月16日(金)午前9時〜正午

千葉商科大学図書館見学会

経済・経営・会計関連を中心に約61万冊の蔵書がある千葉商科大学の図書館を見学しませ

パブリックコメント ご意見をお寄せください

市川市火災予防条例の一部を改正する条例(案)について

市民のみなさんが市内の建物を安心して利用できるよう、消防法令上の違反(危険性)がある建物の情報の公表について、総務省消防庁から示された案を基に条例の整備を進めています。この案を市民のみなさんにお知らせするとともに、広く意見を募集します。

募集期間 9月1日(木)〜30日(金)

閲覧場所 市公式Webサイト、消防局予防課、市市政情報センター、市政情報コーナー(中央図書館、行徳図書館、大野公民館図書館、男女共同参画センター)

人 市内在住・在勤・在学、市内に事務所・事業所を有する個人・法人・団体、本件に利害関係を有する方、本市に関心をもつ方

提出方法 上記閲覧場所

で配布の意見用紙に「市川市火災予防条例の一部を改正する条例(案)の意見」と、住所、氏名(ふりがな)または団体名(担当者氏名)、意見を書き、9月30日(金)まで(消印有効)に持参、郵送、またはFAX333-8181で消防局予防課(〒272-0021八幡1-8-1)。市公式Webサイトからも提出可。
問 ☎333-2111 消防局予防課

日 8月27日(土)午後3時〜3時40分
場 千葉商科大学付属図書館(国府台1の3の1)

人 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方
申 中央・行徳・市川駅南口の各図書館、及び千葉商科大学付属図書館に設置してある申込書に必要事項を書き、同図書館へ提出

問 ☎373-9798 千葉商科大学付属図書館コントリールデスク(中央図書館)

もったいないマーケット
フリーマーケットと催しものを行います。

日 8月28日(日)午前10時〜午後2時
場 リサイクルプラザ市川(俣新町13の1市川市清掃公社車庫棟)
問 ☎327-4147 同施設 (循環型社会推進課)

募集

南行徳街回遊展
ボランティアスタッフ
南行徳地区の歴史や文化遺産を活かし、街を回遊しながらその地域の魅力を再発見する催

しです。会場での受け付け会場整理などに協力していただく方を募集します。

日 10月22日(土)・23日(日)午前9時30分〜午後4時30分
場 集合場所 南行徳市民センター1階入口集合、イベント会場 広尾防災公園、南行徳北部寺院他

人 18歳以上の方(どちらか1日でも可)・30人程度(1日千円を支給、1時間休憩あり)

必要事項 (6面上段参照)を書き、8月31日(水)までにFAX ☎3008061または☎3008000で文化振興課

鬼高さんや祭
パフォーマンズライブ 出演者

10月23日(日)に県立現代産業科学館、メディアパーク市川、ニッケコルトンプラザの3施設が共同で行う「鬼高さんや祭」で、歌やダンス、楽器演奏などで一緒に盛り上げてくれる出演者を募集します。パフォーマンスに関する費用は自己負担。その他参加条件については、文学ミュージアムへお問い合わせください。

人 市内及び近隣都市に在住・在勤・在学の個人や団体。書類選考あり。

日 9月4日(日)までに☎3203334 文学ミュージアム

月日	曜日	清掃地域
8月21日	日	鬼越全、鬼高全、新井全、島尻、広尾1、日之出、南行徳1・2
8月22日	月	八幡6、東菅野4の2部古八幡、富貴島、富浜(全)、宮久保全
8月25日	木	東菅野4(5)、美里苑、福栄(全)、高石神、宮久保1(大境)、河原、下新宿、本塩、欠真間(全)、本行徳、妙典(全)、塩焼、関ヶ島伊勢宿、末広全、相之川(全) 本北方1
8月29日	月	曾谷6(7)第5、下貝塚全 本北方1
9月1日	木	市川4根本、北方2、本北方1、北方中央、本北方3、北方3、若宮2、若宮3(上町) 本北方2
9月2日	金	押切、湊、新田全、新浜1、南行徳3・4、大洲全、大和田1・3・5、田尻4、5の2部、原木4、田尻2・3(根古屋)、若宮1、北方町4(東南・富士見台)、曾谷1、奉免町(ひめや)、柏井町1(第1)、東島台、柏井町3(第3団地) 香取全、行徳駅前3・4、国府台全
9月3日	土	八幡1、南八幡1(八幡上) 下町
9月4日	日	稲荷木全 高谷1(保安) 中国分全、国分1、大和田2・4、東大和田全、大野町全、稲越町、北方町4千足、曾谷5(8)第6
9月5日	月	真間4・5 北国分全、中山3・4 中山1・2 須和田全、北方1、若宮3(下町)、市川南1・4、市川2 南八幡1(しもぎ)
9月7日	水	新田2・4、曾谷1・4(第1から第4)、鬼越全、鬼高全、新井全、島尻、広尾1、日之出、南行徳1・2、平田全
9月8日	木	八幡6、東菅野4の2部古八幡(富貴島)
9月9日	金	
9月11日	日	
9月12日	月	
9月13日	火	
9月14日	水	
9月15日	木	
9月16日	金	
9月18日	日	
9月19日	月	
9月22日	木	

排水側清掃

自治町(会)個人の自主的な清掃活動です。ご協力ください。●協力していただいた際に掲げられた泥土は市で回収します。●泥土の回収は、清掃日直後の月曜日(火曜日)の清掃日(火曜日)の場合(その週)に伺います。●なお、一般ごみ(燃焼物)などは回収しません。●不定期(臨時)に側溝清掃する場合は連絡してください。(道路安全課)